

加東市安全安心のまちづくり活動補助金

加東市安全安心のまちづくり活動補助金とは

市民との協働による安全安心のまちづくりを推進することを目的として、交通安全・防犯・防火・災害対策に関して、市民の自主的な活動に要する経費の一部を補助する制度です。

補助制度メニュー



交通安全・防犯



市ホームページ

内容	補助率	補助金の限度額	補助対象者 ※条件あり
パトロール活動で使用する、ウインドブレーカー・ベスト・タスキ・腕章・帽子・懐中電灯・誘導灯・ホイッスル・青色回転灯・マグネットシート等購入費用、保険加入費用	1/2	5万円	地域等
特殊詐欺被害対策機能付き電話機等の購入及び設置の費用（付随するサービスの加入及び利用に要する費用を除く。）	1/2	1台当たり1万円	市民
防犯カメラ設置費用 (防犯カメラの購入及び取付工事に要する費用に限る。)	2/3	1箇所あたり14万円	地域等
センサーライト設置費用	1/2	1箇所あたり5千円	地域等
AED設置費用	1/3	1台当たり10万円	地域等
AED設置リース料（年額）	1/3	1台当たり2万円	地域等



防災・災害対策



内容	補助率	補助金の限度額	補助対象者 ※条件あり
家庭用消火器購入費用	1/2	1台当たり3千円	市民及び地域等
家庭用火災警報器購入費用	1/2	1台当たり5千円	市民及び地域等
防災訓練、防災知識啓発に必要な経費	2/3	5万円	地域等
準中型自動車免許の取得に必要な費用	1/1	全額(補講、再試験等の追加費用を除く)	市民 (消防団員に限る)
防災資機材、備蓄品の購入に必要な経費	1/2	10万円	地域等
災害時等に使用する放送設備の整備又は改修費用、トランシーバー等の購入に必要な経費	1/2	50万円	地域等
災害時要援護者の支援に必要な物品の購入に必要な経費	1/2	10万円	地域等
地区公民館等の耐震診断に必要な経費	1/2	50万円	地域等
地区公民館等の耐震工事に必要な経費	1/2	300万円	地域等
L Pガス発電機の購入及び設置に必要な経費（維持管理に必要な経費を除く。）	1/2	30万円	地域等
一時的な避難場所であることを示す看板の設置に必要な経費	2/3	5万円	地域等
雨水貯留施設の購入に必要な経費	1/2	3万円	市民及び地域等
住宅浸水被害又はそのおそれの原因となっている水路の改良に要する工事の経費	1/2	—	地域等
風水被害等により宅地、農地等へ流入した土砂、流木、漂流物等の撤去に必要な経費	1/2	15万円	市民



これまでの補助実績



- LED 誘導灯の購入費用
- 家庭用火災警報器の購入費用
- 防犯パトロール用の帽子・ベストの購入費用
- 浸水被害解消のための水路改良に伴う工事費用
- 防犯カメラの設置費用
- 風水害等に伴う土砂・流木等の撤去費用
- AED 設置リース料
- 防災資機材の購入費用
- 家庭用消火器の購入費用
- 防災訓練、防災知識啓発に必要な経費
- 特殊詐欺被害対策機能付き電話機等の購入及び設置の費用 など

まずはご相談ください！

加東市 総務財政部 防災課（庁舎4階）

TEL：0795-43-0403

FAX：0795-42-5055

Mail：bosai@city.kato.lg.jp

☆ホームページに詳細及び補助金申請用紙等を掲載しています。

加東市安全安心のまちづくり活動補助金

検索



注意点

- 補助の対象は、当該年度内に事業が完了し、実績報告できる事業です。
- 「地域等」とは、市内の自治会、農会、まちづくり協議会、自主防災組織のほか、市民が自主的に結成した団体に安全安心に資する活動を実施しようとする団体及び避難所のことです。
- 「市民」とは、市の住民基本台帳に記録されている者のことです。
- 補助の対象が「市民」の場合は、本人確認書類(運転免許証等)の写しの提出が必要になります。